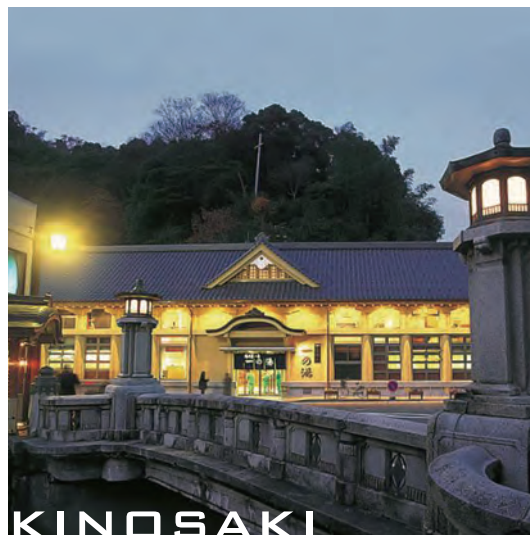




TAKENO



TOYOOKA



KINOSAKI

豊岡市 都市計画マスタープラン 概要版



HIDAKA



IZUSHI



TANTO

平成31(2019)年3月

豊岡市

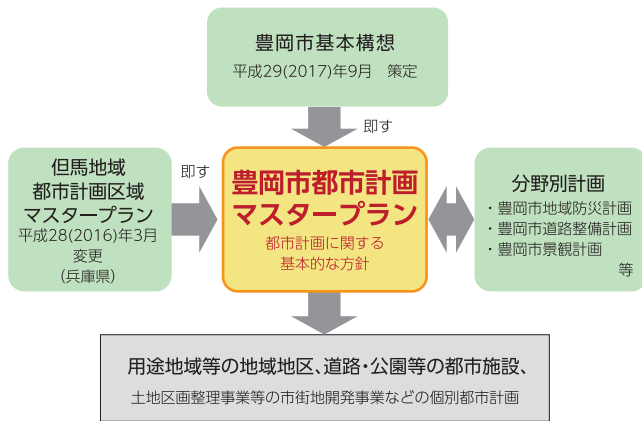
目次

- 1 都市計画マスタープランについて 1
- 2 豊岡市の概要 1
- 3 まちの将来像及びまちづくりの基本方針 2
- 4 全体構想(分野別整備方針) 3
- 5 地域別構想 4
- 6 マスタープランの実現化方策 11

1 都市計画マスタープランについて

■都市計画マスタープランの概要

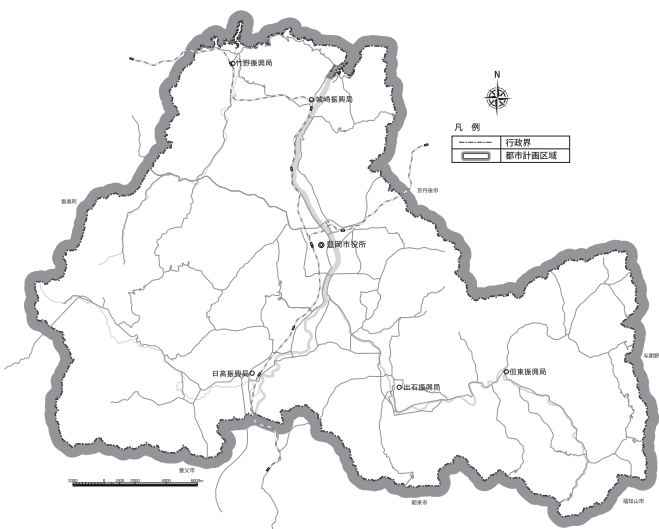
都市計画マスタープランは、上位計画である但馬地域都市計画区域マスタープランや豊岡市基本構想に即し、住民の意見を反映させつつ、市のまちづくり(都市計画)に関する目標や基本的な考え方、方針について定めるものです。



図表1. 都市計画マスタープランの位置づけ

■計画の対象範囲

豊岡市都市計画マスタープランでは、都市計画区域全域(豊岡市全域)が対象となります。



図表2. 都市計画マスタープランの対象区域(都市計画区域)

2 豊岡市の概要

■都市の現状

(1)人口推移

ア 昭和60(1985)年	96,085人	高齢化率15.1%
イ 平成27(2015)年	82,250人	高齢化率31.6%
ウ 2045年	57,935人(推定値)	高齢化率39.2%

(2)市街地の現状

- ア 平成27(2015)年 人口集中地区(DID)の人口16,800人、43.5人/ha。
- イ 宅地面積は近年も微増(建物用地面積2005年 1,597ha → 2015年 1,685ha)

(3)主な都市機能、社会基盤の現状

- ア 医療施設:豊岡病院が市街地に、出石・日高医療センターや診療所が地区中心部に配置。
- イ 健康福祉施設:地区ごとに概ね配置。
- ウ 商業施設:スーパーマーケットは、各地域の中心部に配置。日常生活に必要なものが購入可能な商業施設等は、幹線道路沿道や一部地域に偏在。
- エ 道路等の社会基盤:国道や主要地方道等の幹線道路が、市内各地域と市街地を結ぶ。北近畿豊岡自動車道が日高神鍋高原インターチェンジまで延伸。
- オ 公共交通:鉄道、民間路線バス、市街地循環バス、市営バス、地域主体交通でネットワーク。

(4)地域環境、コミュニティ等の状況

- ア 出石、城崎等の歴史や文化を大切にしたまちづくり、景観形成を推進。
来訪者(インバウンドを含む)の増加に寄与。
- イ 全29地区で地域コミュニティづくりを推進。地域振興、地域福祉、地域防災、人づくりの4つの分野を地域コミュニティ組織が担う重点機能と位置付け、地区の実情に応じた地域づくり活動を展開。

まちづくりの現状・課題

- 1 人口減少と高齢化
- 2 土砂災害等の災害の危険性の増加
- 3 人口減少による市街地の衰退(空き家、空き地の増加)
- 4 郊外農村部の集落の維持困難
- 5 公共交通の減少による中心部へのアクセス性の差異、移動困難者の増加
- 6 人口減少に伴う都市機能の移転や撤退
- 7 人口減少、高齢化による地区レベル活動の限界
- 8 生活環境、教育環境等の市民サービス低下や地域間格差



まちづくりの主要課題

- 1 少子・高齢化の影響の軽減
- 2 市街地や農山村部の活性化と空き家・空き地等の活用
- 3 安全で安心して暮らせる生活環境、都市基盤の維持、機能増進
- 4 公共交通サービス(ネットワーク)の維持
- 5 自然環境と共生した都市空間、都市基盤の形成
- 6 都市機能(市民生活サービス施設)の維持
- 7 歴史や文化を重視した町並みづくり、景観形成の推進
- 8 地域コミュニティ組織を中心とした地域づくりの推進

3 まちの将来像及び まちづくりの基本方針

■まちづくりの考え方と視点

本市では豊かな自然環境と、市街地、農山村、漁村等の多様な生活空間の特徴を大切にしたまちづくりが展開されており、平成17年(2005年)の1市5町の合併以降も、それぞれの地域の良さ、特徴を活かしたまちづくりが進められています。

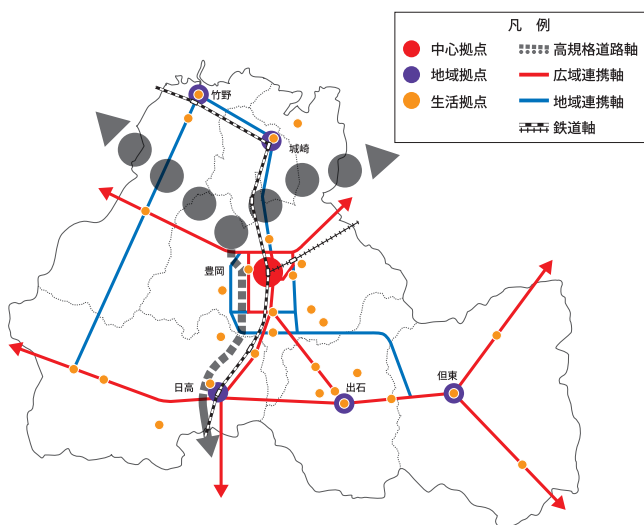
基本構想では、「小さな世界都市-Local&Global City-」をめざすまちの将来像に掲げ、「命への共感に満ちたまち」を実現するための手段と施策を示しています。都市計画マスタープランは、この将来像及び長期目標を、都市計画、都市整備の側から具現化することが求められており、そのために自然との共生や、地域固有の歴史や伝統、文化の継承、地域の多様性の尊重等を都市計画、都市整備の根底に置いたまちづくりを考えることが重要です。

今後、この特徴を活かし継承するとともに、基本構想の長期目標及び将来像を実現するために、都市計画や都市整備の潮流と併せて、以下の3つの視点を念頭に置き、まちづくりを進めるものとします。

- 自然や環境と共生する
- 伝統文化、コミュニティを継承する
- 地域の特性(形成過程)や多様性を尊重する

■まちの将来像と目標

豊岡市では、都市の現状やまちづくりの動向等から、まずは地域コミュニティ単位で地域特性を活かしたまちづくりをめざし、次に6つの地域単位のまちづくりを段階的に進めていくこととします。地域コミュニティとして活動している29地区を生活拠点とし、5つの振興局周辺を地域拠点、そして、市全体の中心拠点(豊岡既成市街地)が幹線道路網、公共交通網でネットワークされる都市構造を目指します。



広域連携軸:広域的な観光振興と交流の促進、物流の効率化などを図るための広域的な道路軸(国道)
 地域連携軸:広域連携軸(高規格道路・国道)を補完し、市内の各地域間をネットワークする道路軸

図表3. 将来都市構造イメージ

豊岡市都市計画マスタープランでは、概ね20年後(2038年)を睨みつつ、10年後の2028年を目標とします。



図表4. 都市計画マスタープランの目標年次

都市計画マスタープランでは、地区や地域の未来を見据えた持続可能で安全に安心して暮らせるまちの実現をめざし、まちづくりの目標を以下の通りに設定します。

【まちづくりの目標】

**地域の特性を活かした生活拠点が結ばれ、
安全に安心して暮らせるまちづくり**

■まちづくりの基本方針

(1) 地域資源を活かした魅力あるまちづくり

本市の土地利用や施設整備、拠点整備、景観形成等のまちづくりにおいては、本市全体の特徴と、地域それぞれの歴史性や文化性を大切に、継承していくことを基本にして取り組んでいくものとします。

(2) 安全で豊かな自然に囲まれたまちづくり

本市のまちづくりにおいては、自然資源を大切にしつつ、地域住民がより一層、安全で安心して暮らせることを基本に、防災や自然環境形成等の様々な取り組みを進めていくものとします。

(3) 多様な交通手段を活かしたまちづくり

本市では、自動車を使えない人にも生活しやすい、徒歩、自転車、自動車、公共交通等の多様な交通手段を活かした、より一層利便性の高いまちづくりを進めていくものとします。

(4) 地域のコミュニティを活かしたまちづくり

本市のまちづくりにおいては、地域のことはできる限り地域で解決することを基本に、地域住民や各種地域団体、民間事業者等の主体性や役割を活かした取り組みを進めていくものとします。

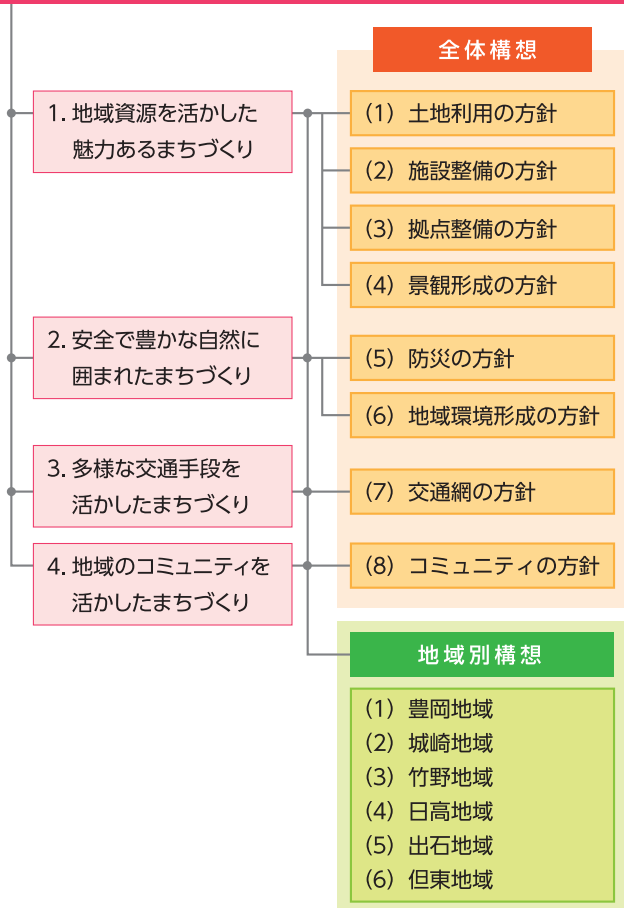
- 基本方針1** 地域資源を活かした魅力あるまちづくり
(土地利用、施設整備、拠点整備、景観形成 等)
- 基本方針2** 安全で豊かな自然に囲まれたまちづくり
(防災、地域環境形成 等)
- 基本方針3** 多様な交通手段を活かしたまちづくり
(交通網、地域環境形成 等)
- 基本方針4** 地域のコミュニティを活かしたまちづくり
(防災、地域環境形成、コミュニティ 等)

【豊岡市都市計画マスタープランの構成】

〈まちづくりの目標〉

**地域の特性を活かした生活拠点が結ばれ、
安全に安心して暮らせるまちづくり**

将来像実現に向けたまちづくりの基本方針



図表5. 豊岡市都市計画マスタープランの構成

4 全体構想(分野別整備方針)

(1) 土地利用の方針

ア 中心拠点及び地域拠点、生活拠点における都市機能の維持

- (ア) 中心拠点の機能維持及びまちなか居住の推進
- (イ) 地域拠点、生活拠点の機能維持

イ 市街地の適正な土地利用と機能の維持、向上

- (ア) 商業地、沿道サービス地、工業地の機能維持と向上
- (イ) 住宅地の維持と適正配置

ウ 郊外農山村部、里地里山地域の適正な利活用の推進

- (ア) 優良農地の保全
- (イ) 里山、森林の保全
- (ウ) 自然と共生する居住空間の創出

エ 海岸部等の保全と活用

- (ア) 山陰海岸ジオパークの類い希な自然資源の保全と活用
- (イ) ラムサル条約湿地等、コウノトリも住める豊かな自然環境の保全
- (ウ) 県の但馬沿岸海岸基本計画に基づく、海岸景観の保全、防災機能の確保の促進

(2) 施設整備(公園、下水道、河川、公共施設等)の方針

ア 公園・レクリエーション施設等の方針

- (ア) 自然資源や歴史・文化資源と一体となった公園等の整備・充実
- (イ) 地域との連携による地域の個性を生かした空間の整備・充実
- (ウ) 安全で安心な公園の維持、充実
- (エ) 観光施設の充実とネットワーク化、SNS等による普及啓発の推進

イ 下水道・河川の方針

- (ア) 下水道整備の推進と適正管理
- (イ) 雨水排水対策の推進
- (ウ) 治水対策・親水空間の整備と適正な河川の管理

ウ その他公共施設等の方針

- (ア) 教育・文化施設の充実
- (イ) 火葬場及び霊苑の整備
- (ウ) 公共施設マネジメントの推進

(3) 拠点整備の方針

ア 中心拠点の再生

- (ア) 中心拠点の商業、居住、教育・文化、行政、医療・福祉等の都市機能の維持と充実
- (イ) インターチェンジ予定地域周辺等の観光交流拠点、地域振興拠点の整備検討
- (ウ) 中心市街地商店街の空き店舗の有効活用、商店街の回遊性向上への支援

イ 地域拠点の充実

- (ア) 各地域拠点の特性に応じた都市機能の充実、まちづくりを推進

ウ 生活拠点の充実

- (ア) 防災性の向上、バリアフリー化などによる利便性、安全性、快適性の向上
- (イ) 公営住宅等のストックを生かしたU・J・Iターン者の受け入れ、定住の促進
- (ウ) 省エネルギー化、太陽光等の自然エネルギーの活用、廃棄物の削減、リサイクル化、水資源の適切な利用等の推進

エ 子育て世代や高齢者等にも安心できる住み心地の良い住宅の確保

- (ア) 住宅のバリアフリー化の推進
- (イ) 安全な住まいの確保、環境に配慮された良質な住宅づくりを推進
- (ウ) 空き家や空き店舗等は、大規模改修や用途変更を伴う改築等によって多様な世代の居住に対応した住宅、施設の整備が進むよう普及啓発
- (エ) 民間分譲宅地は、安心して生活できる地域環境と調和した施設の整備を促進
- (オ) 公設の分譲宅地については、引き続き販売を推進

(4) 景観形成の方針

ア 歴史的町並み景観の保全と創造

- (ア) 出石城下町地区では、城下町の和瓦の家並みや通りの景観の保全、地区の歴史的な景観を維持
- (イ) 城崎温泉地区では、歴史的建築物の保全と活用、重要な文化的景観の選定も推進
- (ウ) 住民や地域組織等と連携して、良好な歴史的、文化的、景観的な町並みを保全活用

イ 自然及び文化的景観の保全

- (ア) 山々の豊かな緑、周辺の農山村集落の景観、海岸線の景観、河川景観を、独特の景観資源として保全

- (イ)山、海、川と一体になった眺めや集落景観を特徴付ける空間構成の地域性を保全継承
- (ウ)地域固有の景観資源は、景観重要建造物や景観重要樹木の指定等による保全保護を検討

ウ 市街地景観の保全

- (ア)江原駅東景観形成重点地区では、敷地内や公共空間などへの緑化、賑わいと潤いのある景観を形成
- (イ)継承されている宅地割や建物配置の特徴を理解し、まちなみに配慮したデザインを採用
- (ウ)中心拠点では、震災復興建築物群の保全と活用を促進、震災復興記録を継承
- (エ)空き地等は、周辺地域との調和に配慮した緑地やオープンスペースとして活用

エ 沿道の景観の保全

- (ア)国道312号沿道等では、豊岡市屋外広告物条例に基づく必要な規制誘導により、良好な沿道景観を形成

(5) 防災の方針

ア 地震災害に強いまちづくりの推進

- (ア)既成市街地の耐震化、老朽危険空き家対策等の推進
- (イ)施設の強化、代替性の確保

イ 豪雨災害、土砂災害に強いまちづくりの推進

- (ア)住宅地、集落の土砂災害対策
- (イ)災害に強い森づくり、川づくりの推進

ウ 自助、共助、公助による地域防災力の強化

- (ア)地域の防災力の強化
- (イ)防災情報発信力の強化

(6) 地域環境形成(自然環境、生活環境)の方針

ア 生物や地域資源と共生する地域環境づくりの推進

- (ア)環境に配慮したまちづくりを計画的かつ総合的に推進
- (イ)希少な野生動植物の保護、豊かな自然環境の保全
- (ウ)里山の保全、農村環境の整備、獣害対策、生物多様性の確保、水質の向上、河川海岸等の環境整備

イ 環境と調和し負荷を軽減する官民協働の一体的な取組みの推進

- (ア)民間を主体とした周辺環境との調和に配慮した緑化、緑地の確保
- (イ)経済活動と自然環境が共鳴するまちづくりの推進
- (ウ)地域組織や各種団体等と密接に連携した環境学習等の展開

ウ 環境と経済等が連携した地域づくりの推進

- (ア)豊岡の風土に培われた歴史文化や産業等の保存、再生
- (イ)豊かで個性的な自然資源を保全、再生、利活用、バイオマスタウンの実現
- (ウ)環境保全への持続的な取組み、環境と内発型地域産業の成長
- (エ)温泉や海、川、山等の観光資源を繋いだエコツーリズム、ジオツーリズム等を展開

(7) 交通網の方針

ア 公共交通の維持、充実

- (ア)官民一体となったバス路線等、地域公共交通の維持、充実
- (イ)鉄道等の公共交通の維持、充実

イ 広域・地域交通基盤の整備

- (ア)高規格道路、都市幹線道路の整備
- (イ)都市計画道路等の地域幹線道路の整備
- (ウ)補助幹線道路となる生活道路の整備

ウ 道路交通基盤の維持

- (ア)道路構造物(橋梁等)の点検、維持管理、補修等による長寿命化

(8) コミュニティの方針

ア 生活拠点の充実

- (ア)地域振興活動、地域福祉活動、地域防災活動、人づくり活動等の拠点施設として、コミュニティセンターを適切に維持管理
- (イ)各地区の生活拠点では、商業、教育等の地域住民の暮らしを支える様々な役割を維持

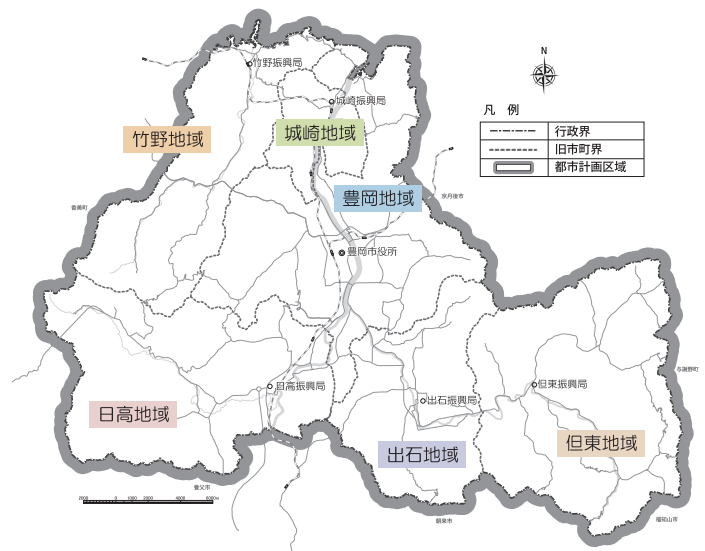
イ 地域振興、地域福祉、地域防災、人づくり等の地域づくり活動の推進

- (ア)地域コミュニティ組織とのパートナーシップの下、きめ細かい施策を展開
- (イ)地域コミュニティ組織と連携し、地域づくりにとって必要な人材を育成
- (ウ)各種都市基盤の整備、地域環境整備にあたっては、地域コミュニティ組織の事業計画や活動内容等も考慮しながら、地域と一体となって推進

5 地域別構想

■ 地域別構想の考え方

本マスタープランでは、地域の歴史的背景と、上位関連計画等における将来のまちづくりや地域づくりの方向性との整合を図る観点から、地域区分を下図のとおり、豊岡地域、城崎地域、竹野地域、日高地域、出石地域、但東地域の6つの地域に区分することとします。



図表6. 地域区分図

■ 地域づくりの方針

(1) 豊岡地域

【地域づくりの将来像と目標】

「活力ある都市の中心地として、多様な世代が魅力を感じる地域づくり」

ア 安全で安心して暮らせる住環境の形成

- (ア) 建物の耐震診断や耐震補強等の促進、内水対策等の都市基盤の整備充実
- (イ) 北近畿豊岡自動車道から公立豊岡病院及びコウノトリ但馬空港等へのアクセス道路の整備の促進、災害に強い都市構造の構築
- (ウ) 災害時に避難場所となるオープンスペースを確保

イ 人がつどい、にぎわう市街地の形成

- (ア) JR 豊岡駅周辺の中心市街地では、商業、居住、教育・文化、行政、医療・福祉等の都市機能を充実
- (イ) 市道大開線は空き店舗の有効活用等により、回遊性のある賑わいの拠点づくりを推進
- (ウ) 安心して遊べるレクリエーション施設の整備を推進

ウ 復興の歴史を尊重した町並みの維持保全

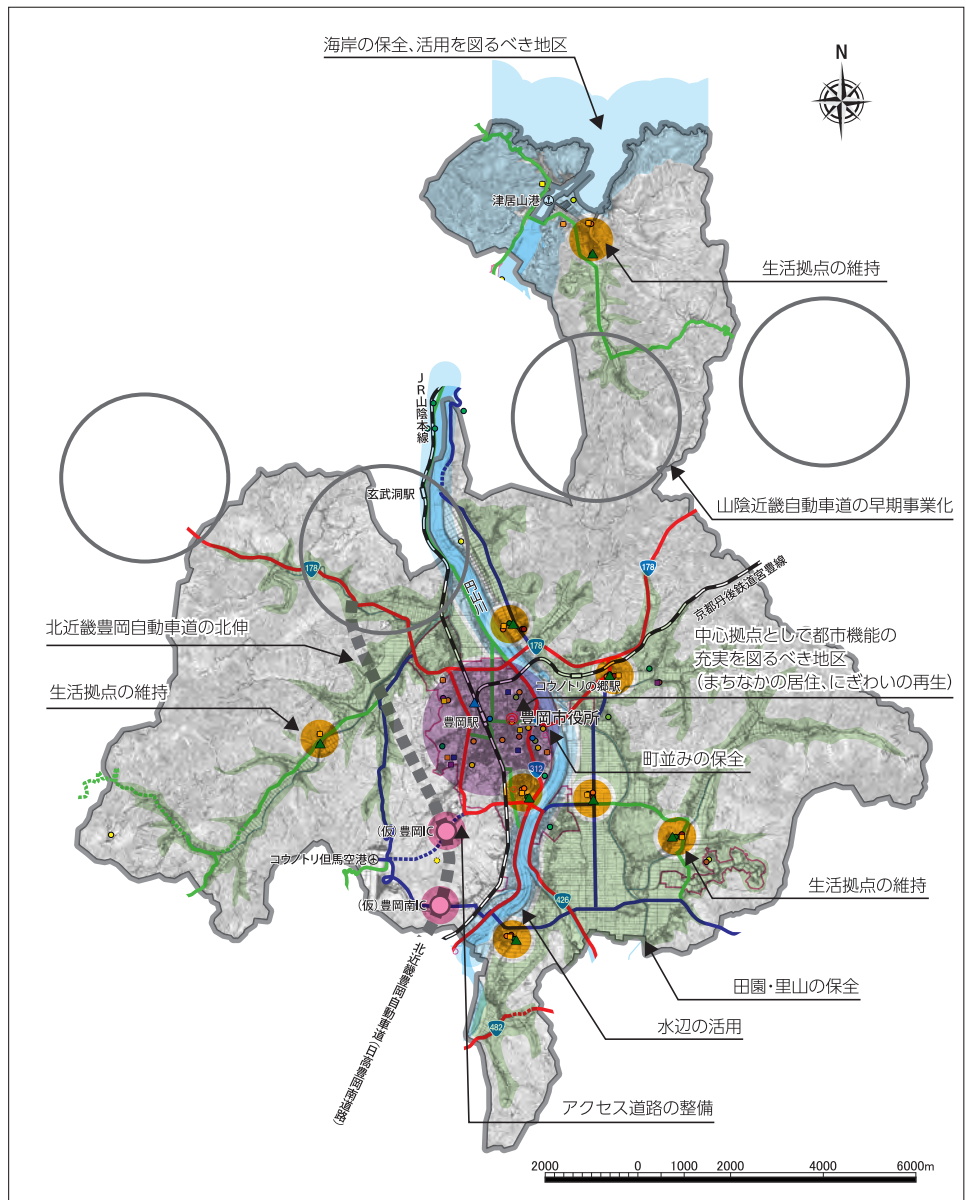
- (ア) 復興建築群等の活用による、地域資源や特性を活かした魅力ある商店街、市街地環境の創出

エ 豊かな水と緑、田園の保全と活用

- (ア) 自然豊かな環境の維持及び向上
- (イ) 市街地周辺の優良農地を積極的に活用し、観光や環境学習、レクリエーション等の場を確保
- (ウ) 海岸環境の保全、自然と観光の調和した海洋性レクリエーション整備を促進

凡 例

○	市役所本庁
▲	地区コミュニティセンター
■	小学校
■	中学校
■	高等学校
■	短期大学、大学院
○	行政施設
●	市民文化施設
●	社会教育施設
●	保健・福祉施設
●	医療施設
●	スポーツ・レクリエーション施設
●	学校教育施設
●	子育て支援施設
●	公営住宅
——	高規格道路(整備済)
——	高規格道路(既決定計画区間)
○ ○ ○	高規格道路(計画区間)
——	都市幹線道路(整備済)
——	都市幹線道路(未整備)
——	地域幹線道路(整備済)
——	地域幹線道路(未整備)
——	補助幹線道路(整備済)
——	補助幹線道路(未整備)
——	行政界
——	用途地域
——	都市計画区域
——	鉄道



図表7. 豊岡地域まちづくり構想図

(2) 城崎地域

【地域づくりの将来像と目標】

「歴史と文学、芸術のある温泉街を活かした地域づくり」

ア 城崎温泉街の魅力向上

- (ア) JR 城崎温泉駅周辺では、商業、居住、観光・文化、行政機能等の都市機能を維持、都市環境を充実
- (イ) 城崎温泉を象徴する木造建ての建築物の景観等、歴史ある温泉街らしい景観を形成
- (ウ) 将来的には重要文化的景観の選定も視野に入れた取組みの推進
- (エ) (主) 豊岡竹野線等では、無電柱化による歩きやすい空間の確保、温泉街のより一層の魅力の向上
- (オ) “安全なそぞろ歩き” が実現できるような温泉街の交通環境の改善

イ 世界中から人がつどい、にぎわう地域の形成

- (ア) 外湯や足湯等の温泉街の観光資源を活用し、官民一体となって活性化
- (イ) 自然資源や文化芸術拠点等の活用により、世界中の人々が交流するにぎわいのある地域を形成

ウ 来訪者、住民にとって利便性の高い都市基盤の充実

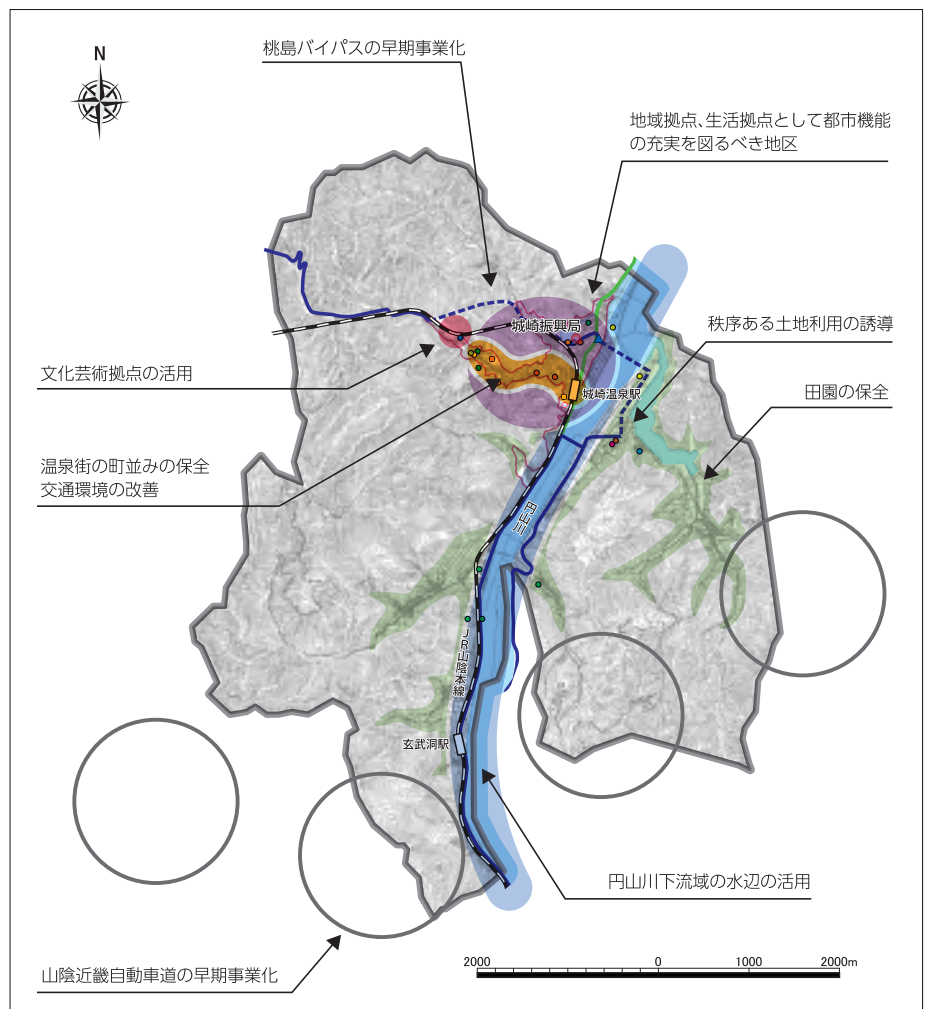
- (ア) 住宅密集地等では、身近な生活道路の確保や建物の耐震診断、耐震補強、防火対策を促進
- (イ) 地域住民、旅館業事業者等の防災意識の高揚や防災対策を充実させ、災害に強いまちづくりを推進
- (ウ) (主) 豊岡瀬戸線や(一) 戸島玄武洞豊岡線の改良を促進
- (エ) 新城崎大橋や山陰近畿自動車道整備予定地(円山川右岸)の秩序ある土地利用の誘導
- (オ) 地域住民や地域コミュニティ組織等と連携し、既存公園の適正な管理や低未利用地の有効利用の推進
- (カ) 桃島バイパスの早期事業化を促進し、バイパスを活用した交通環境の改善

エ 湿地等の自然環境の保全と活用

- (ア) コウノトリも住める環境づくりを推進、農地等の保全、環境にやさしい農業の取組みを推進
- (イ) 戸島湿地等の自然環境を保全
- (ウ) 山陰海岸国立公園、山陰海岸ジオパークの自然環境や景観を保全、活用

凡 例

○	振興局
▲	地区コミュニティセンター
■	小学校
■	中学校
○	行政系施設
●	市民文化系施設
●	社会教育系施設
●	保健・福祉施設
●	スポーツ・レクリエーション施設
●	産業系施設
●	学校教育系施設
●	子育て支援施設
●	公営住宅
○ ○ ○	高規格道路(計画区間)
—	地域幹線道路(整備済)
⋯	地域幹線道路(未整備)
—	補助幹線道路(整備済)
□	用途地域
□	都市計画区域
≡	鉄道



図表8.
城崎地域まちづくり構想図

(3) 竹野地域

【地域づくりの将来像と目標】

「海、川、里、山の繋がりが感じられる地域づくり」

ア 歴史を活かした川湊の魅力向上

- (ア) 北前船寄港地、地域らしさあふれる景観の形成、焼杉板の町並みの保存、再生
- (イ) 川湊の歴史を十分に活かした地域活性化の取組みを官民一体で推進
- (ウ) 海岸と周辺の森林とが一体となった沿岸部独特の風景の保全、滞在・体験型の海洋性レクリエーション等の場としての活用

イ 市民生活を支える公共交通の維持と利用促進

- (ア) 公共交通を維持していくため、鉄道、路線バス及び市営バス（イナカー）の利用促進

ウ 来訪者、住民にとって利便性の高い都市基盤の充実

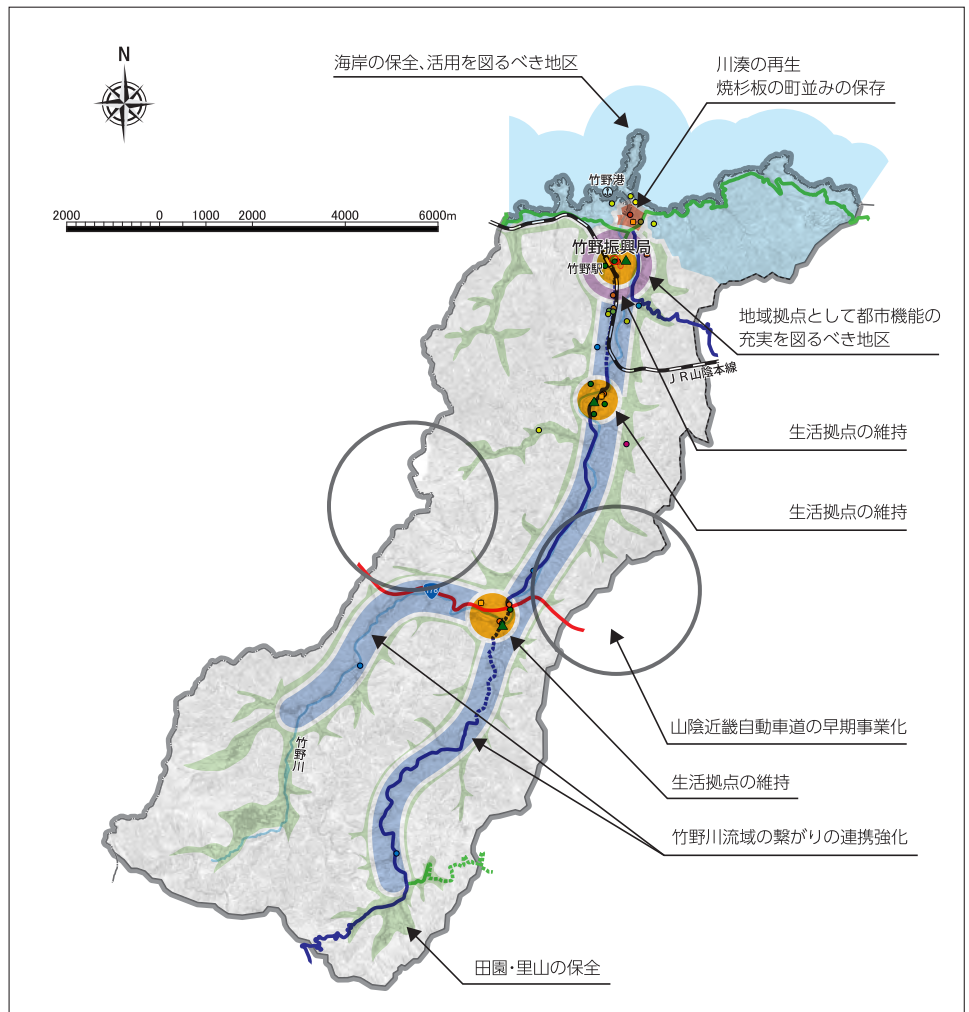
- (ア) JR 竹野駅周辺は、商業、居住、行政等の都市機能の維持及び充実
- (イ) 竹野小学校周辺は日常購買、観光機能等を充実、生活拠点にふさわしい商業地の形成
- (ウ) 農山漁村集落では、豊かな農地や森林、海辺と一体となった快適な居住環境の維持向上
- (I) ジャジャ山公園等は、地域住民の協力を得ながら適正に管理
- (オ) 竹野中央公園や海洋センター等は、地域住民のレクリエーションの場、健康増進の場として、地域や企業等と連携しながら適正に維持管理、利活用を推進
- (カ) 災害時に、一時避難場所及び防災活動の拠点となる防災公園等の整備推進

エ 山や川、里の恵みを活かした地域の活性化

- (ア) 竹野川等の山から里、海への繋がりのある自然環境を保全、観光や環境学習、レクリエーションの場としての活用
- (イ) 地域住民等と連携した里山や優良農地等の保全、活用、地域活性化の推進
- (ウ) 水産加工業等の地場産業育成のため、住工共存のまちづくり
- (I) 山陰海岸国立公園、山陰海岸ジオパークの自然環境や景観の保全と活用

凡 例

○	振興局
▲	地区コミュニティセンター
■	小学校
■	中学校
○	行政系施設
●	市民文化系施設
●	社会教育系施設
●	保健・福祉施設
●	医療施設
●	スポーツ・レクリエーション施設
●	産業系施設
●	学校教育系施設
●	子育て支援施設
●	公営住宅
○ ○ ○	高規格道路(計画区間)
—	都市幹線道路(整備済)
—	地域幹線道路(整備済)
—	地域幹線道路(未整備)
—	補助幹線道路(整備済)
—	補助幹線道路(未整備)
—	行政界
—	都市計画区域
—	鉄道



図表9. 竹野地域まちづくり構想図

(4) 日高地域

【地域づくりの将来像と目標】

「自然と芸術を活かした魅力あふれる地域づくり」

ア 歴史、芸術、文化を活かしたにぎわいの創出

- (ア) JR 江原駅周辺は、商業、居住、観光文化、行政機能等の都市機能の集積を活用し、日常生活における利便性の高い住宅地を形成、にぎわいを創出
- (イ) 公共公益施設を活用し、官民一体となって新たな文化芸術の拠点形成、定住促進、地域振興を推進
- (ウ) 但馬国分寺跡周辺は、国指定史跡用地を継続的に保全、山陰海岸ジオパークの取組みと連携した歴史的文化的資源のより一層の活用

イ 交通利便性を活かしたにぎわいの創出

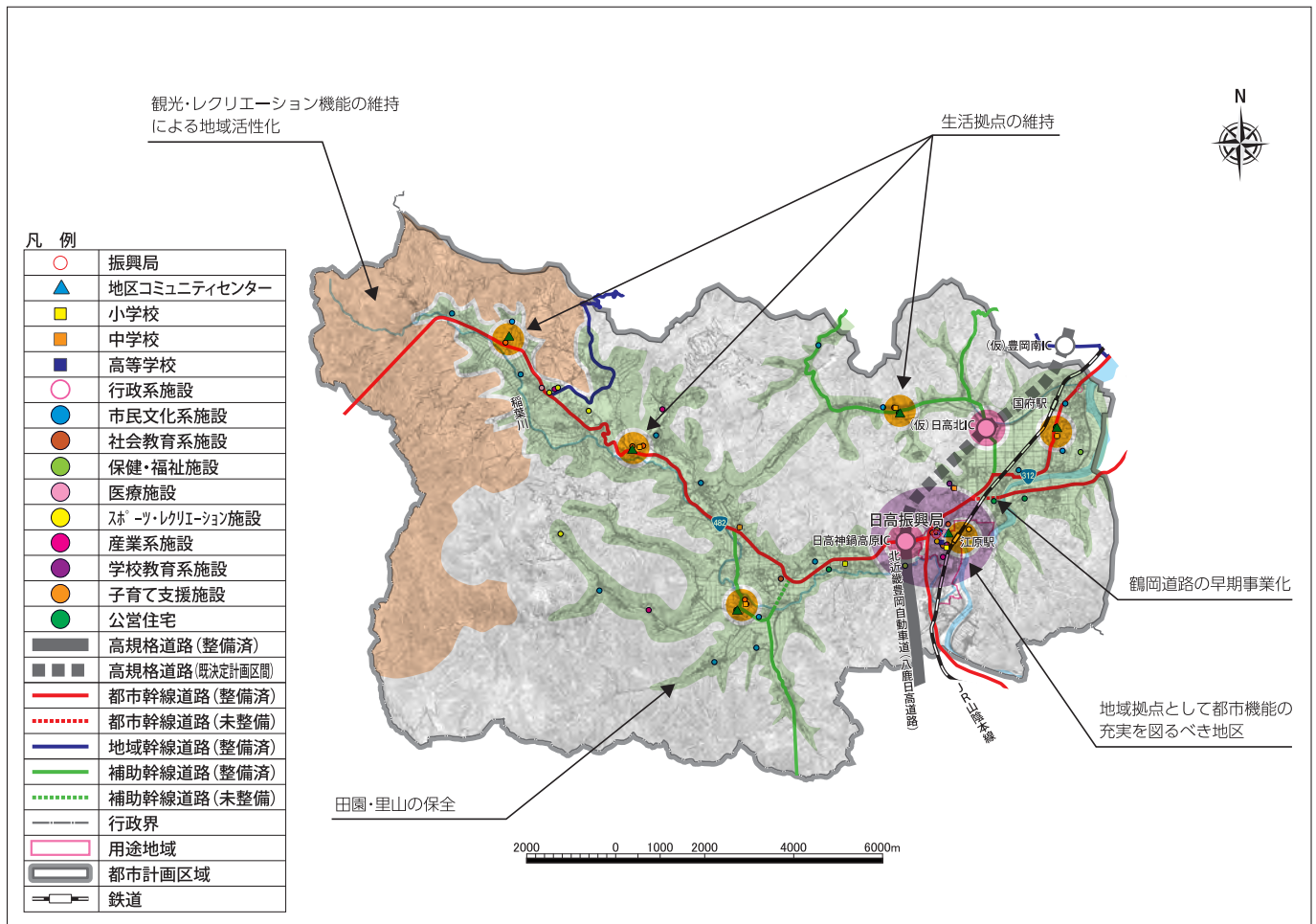
- (ア) 都市計画道路の整備、緑地空間の確保、景観の維持向上、公共交通の利便性の向上、バリアフリーの推進、都市環境の充実、本地域の拠点にふさわしい暮らしやすい市街地環境を形成
- (イ) 観光交流や物流効率等の向上を図るため、北近畿豊岡自動車道の延伸整備を促進
- (ウ) 北近畿豊岡自動車道インターチェンジ周辺は、良好な沿道景観を形成
- (エ) 鶴岡道路の早期事業化を促進

ウ 観光、レクリエーション資源を活かした地域の活性化

- (ア) 氷ノ山後山那岐山国定公園を中心とする森林や阿瀬渓谷等の自然環境や景観の保全
- (イ) 良好な森林や里山、河川等の観光や環境学習、レクリエーション等の場合は、グリーンツーリズムを推進し、住民等と一体となって維持保全
- (ウ) 植村直己冒険館や記念スポーツ公園等の利活用
- (エ) スポーツイベント、合宿等により、スポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムを推進します。

エ 住民が主体となった地域の魅力の向上

- (ア) 神鍋高原周辺は、レクリエーション施設や道の駅等の地域振興施設について、多様な交流の場として利活用
- (イ) 地域住民や地域コミュニティ組織と一体となって安全で安心して暮らせる居住環境を確保
- (ウ) 高品質の米、高原野菜等の農業振興を図り、地域の魅力を向上



図表10. 日高地域まちづくり構想図

(5) 出石地域

【地域づくりの将来像と目標】

「歴史ある城下町に、より一層磨きをかけた地域づくり」

ア 歴史的な町並みを活かした地域の魅力向上

- (ア) 歴史的な町並みの保存と、定住、観光交流の促進のため、町家の改修を継続的に支援
- (イ) 密集住宅地の無電柱化等による快適な居住環境の創出
- (ウ) 官民一体となった推進体制による町家の利活用
- (エ) 周辺の住環境や景観に配慮した地場産業の維持保全

イ 安全で安心して暮らせる地域環境の創出

- (ア) 建物の耐震診断・耐震補強、防火対策の促進
- (イ) 重要伝統的建造物群保存地区の防災計画の策定等、防災対策の推進
- (ウ) 出石川や谷山川、奥山川等は、動植物の生息生育環境を確保、自然環境との調和に配慮した水辺環境の維持保全を官民一体となって推進

ウ 来訪者、住民にとって利便性の高い都市基盤の充実

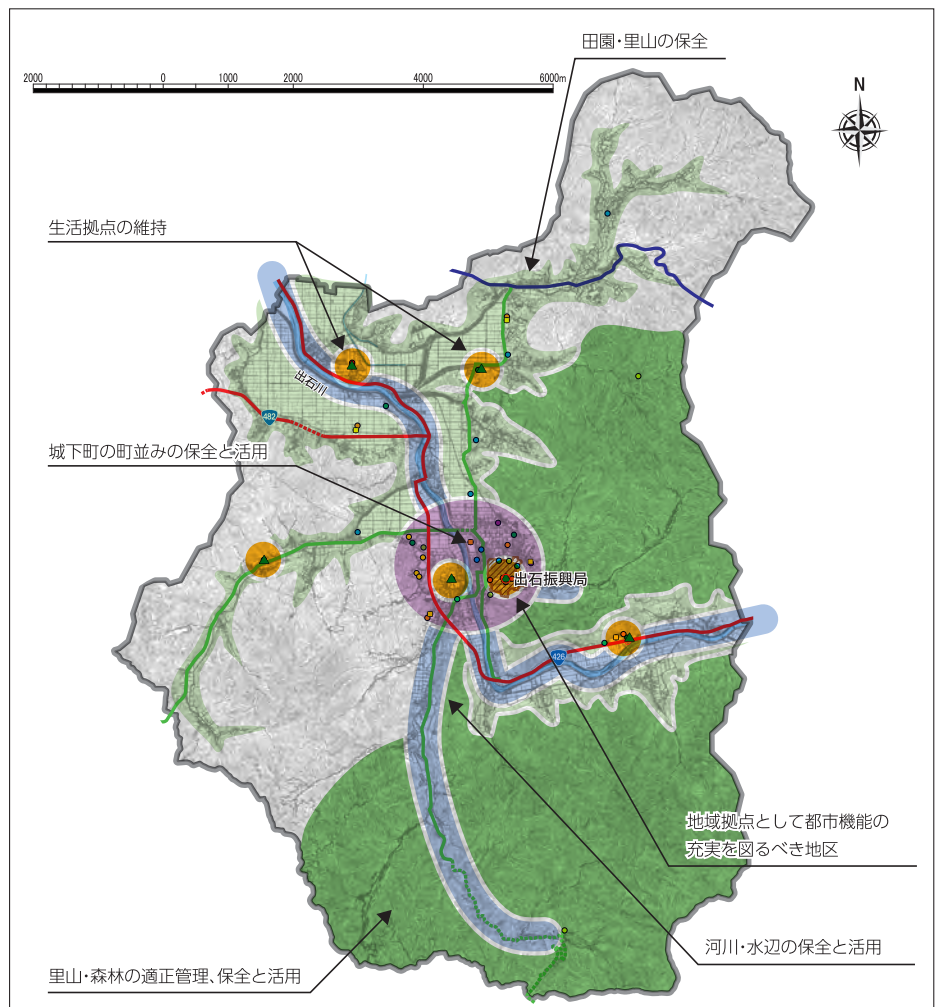
- (ア) 市街地では、商業、居住、観光文化、行政機能等の都市機能の集積を維持、公共交通の利便性の向上、バリアフリーの推進、都市環境の充実など、拠点にふさわしい商業地を形成
- (イ) 円滑な道路交通環境の確保、安心して通行できる歩行者空間の確保のための道路及び駐車場等の整備の検討
- (ウ) 地域住民や地域コミュニティ組織等と連携して地域主体交通(チクタク)を支援、地域住民の交通利便性を維持向上
- (エ) 災害時に、一時避難場所及び防災活動となる防災公園等の整備を推進

エ 災害に強い農山村集落環境の創出

- (ア) 農山村集落では、豊かな農地や森林と一体となった快適な居住環境を維持向上
- (イ) 出石糸井県立自然公園を中心とする森林等の自然環境や景観の保全、活用、観光や環境学習、レクリエーション等の場の確保
- (ウ) 多様な主体の参画と協働のもと、里山整備等を推進、土砂災害の防止や獣害対策、水源涵養等の森林の公益的機能の回復、維持の推進

凡 例

○	振興局
▲	地区コミュニティセンター
■	小学校
■	中学校
■	高等学校
○	行政系施設
●	市民文化施設
●	社会教育施設
●	保健・福祉施設
●	スポーツ・レクリエーション施設
●	産業系施設
●	学校教育系施設
●	子育て支援施設
●	公営住宅
—	都市幹線道路(整備済)
—	都市幹線道路(未整備)
—	地域幹線道路(整備済)
—	補助幹線道路(整備済)
—	補助幹線道路(未整備)
■	重要伝統的建造物群保存地区
—	行政界
—	都市計画区域



図表11.
出石地域まちづくり構想図

(6) 但東地域

【地域づくりの将来像と目標】

「自然に囲まれた環境を活かした地域づくり」

ア 自然の豊かさを活かした地域の魅力向上

- (ア) 良好な自然環境を活用し、観光や環境学習、レクリエーション等の場を確保
- (イ) 地域住民や地域コミュニティ組織等と連携し、整然とした農村景観、山間部の美しい田園景観を維持保全、地域の魅力を向上
- (ウ) オオサンショウウオなど希少な動物の生息生育環境の確保のため、自然と調和した水辺環境を保全創出
- (エ) 地域環境の良さをPRし、市営住宅や空き家を活用した定住対策を官民一体となって取組み、小谷地区及び相田地区の宅地分譲販売等を継続的に推進

イ 市民生活を支える公共交通の維持と利用促進

- (ア) 出合周辺は、日常購買、文化、行政、福祉機能等の都市機能を維持し、地域拠点にふさわしい生活環境を形成、中心拠点等との公共交通アクセスを向上
- (イ) 地域住民等との連携による公共交通の利用の促進

ウ 歴史、伝統を活かした地域の活性化

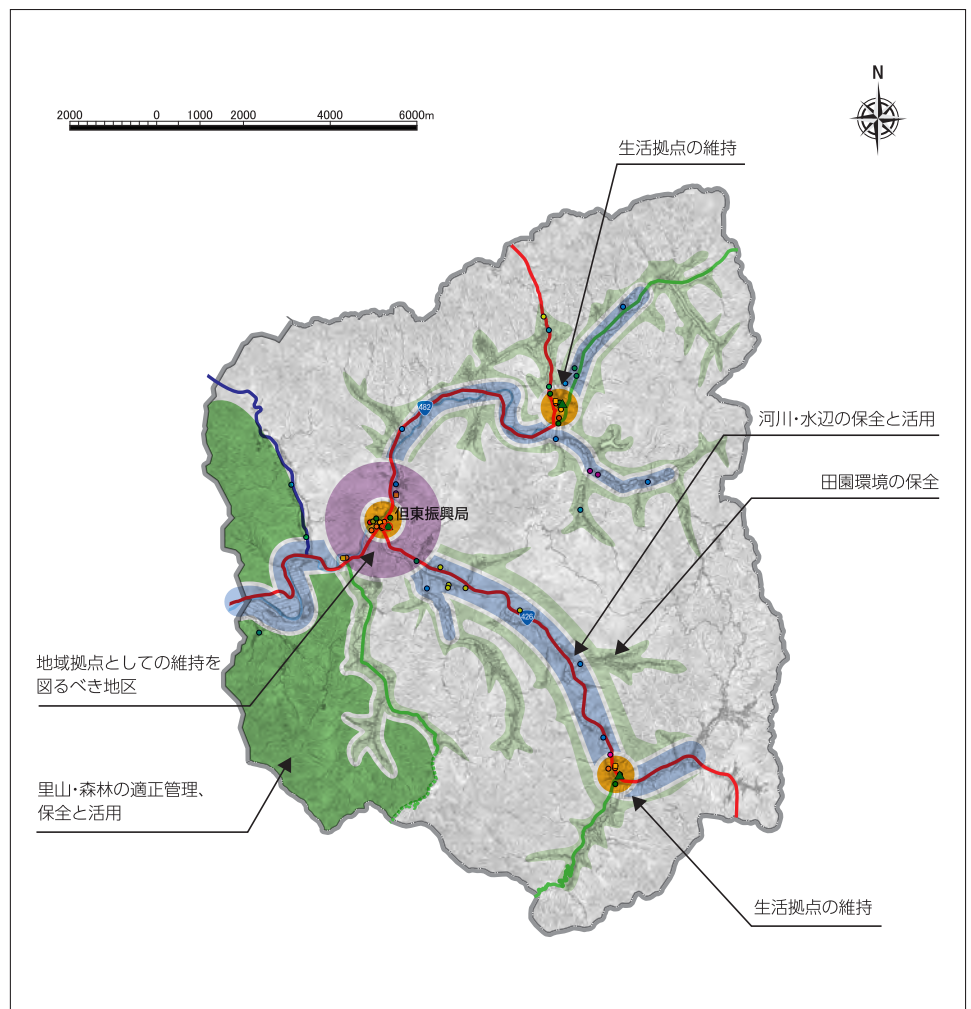
- (ア) 各種集客施設や農家民宿、伝統的な行事等の地域資源を活用し、地域住民や地域コミュニティ組織等と連携しながら、各種交流事業、交流体験型グリーンツーリズムを推進
- (イ) ドウダンツツジやチューリップ等の自然資源、博物館、記念館等の歴史的文化的資源を活用した地域の活性化、地域独自の歴史文化を活かした取組みの維持

エ 安全で安心して暮らせる農山村集落環境の創出

- (ア) 豊かな農地や森林と一体となった快適な居住環境の維持向上
- (イ) 空き家や空き地、耕作放棄地は、所有者利用意向を把握し、利活用のあり方を検討
- (ウ) 多様な主体の参画と協働のもと、里山整備等を推進し、土砂災害の防止や獣害対策、水源涵養等の森林の公益的機能の回復、維持の推進

凡 例

○	振興局
▲	地区コミュニティセンター
■	小学校
■	中学校
○	行政系施設
●	市民文化系施設
●	社会教育系施設
●	保健・福祉施設
●	医療施設
●	スポーツ・レクリエーション施設
●	産業系施設
●	学校教育系施設
●	子育て支援施設
●	公営住宅
—	都市幹線道路(整備済)
—	地域幹線道路(整備済)
—	補助幹線道路(整備済)
—	補助幹線道路(未整備)
—	行政界
—	都市計画区域



図表12.
但東地域まちづくり構想図

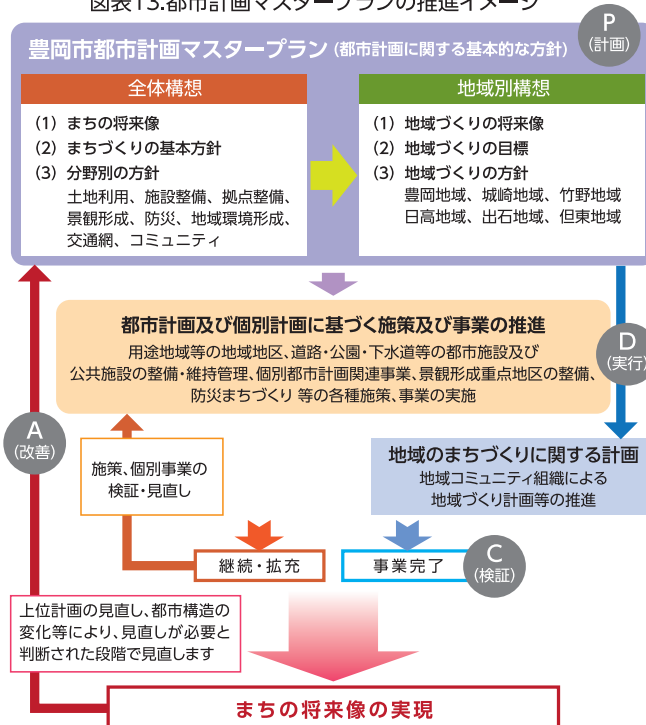
6 マスタープランの実現化方策

■マスタープランの実現化に向けた取組みの推進方策

都市計画マスタープランは、まちづくり（都市計画）に関する目標や基本的な考え方、方針を示したものです。今後は、本マスタープランに沿ってまちづくりの具体化を図るため、道路に関する計画、公園緑地に関する計画、公共施設に関する計画、防災に関する計画、環境に関する計画、景観に関する計画など、分野別の個別の計画に基づく事業や施策を着実に実施するとともに、都市計画の変更や決定の取組みを進めることとなります。

計画の進捗状況は確認しつつ、上位計画の見直しや都市構造の変化、社会情勢の変化等により、見直しが必要と判断された段階で随時、マスタープランの見直しを検討します。

図表13.都市計画マスタープランの推進イメージ

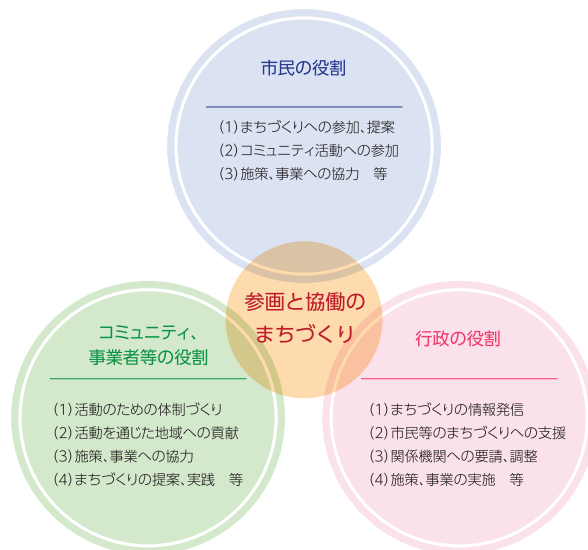


■参画と協働のまちづくりの推進

まちづくりの計画と実施にあたっては、地域特性に応じた個性の創出や創意工夫による地域自立型のまちづくりの推進が求められます。そのためには、市民、事業者、各種団体と行政がまちづくりに関する知識や情報、将来の地域展望を相互に共有化し、相互協力のもとに、本マスタープランの実現化を目指していくことが求められます。

本市では、平成29(2017)年4月に市内全29地区において地域コミュニティ組織が設置され、地域固有の課題に対して、住民主体によるまちづくりを進めることとなっています。

このため、本マスタープランの推進にあたっては、市民や事業者だけでなく、地域コミュニティ組織等の地域団体とも協働で取り組む必要があります。関係する各主体は、それぞれに適切な役割と責務を果たしながら、積極的に参画し、互いに協力しながら取り組むものとします。



図表14.参画と協働のまちづくりのイメージ

■まちづくりを支援する制度等の活用

まちづくりを進めるために、国や県の各種事業と連携しつつ、都市施設の整備（都市計画道路等）を推進し、社会経済情勢や地域コミュニティによるまちづくりの動向等と連動した、効果的、効率的なまちづくりを進めます。

都市計画法等に基づく事業以外でも、必要性の高い施策や事業については、社会資本整備総合交付金を活用するなど、実現可能な整備手法を検討します。

また、市民や地域が主体となって地域のまちづくりのあり方の提案やルールづくりを可能とする都市計画提案制度等の活用も支援し、より地域の実態に即したきめ細かいまちづくりを進めます。

さらに、土地利用や都市施設等の都市計画の決定や見直しについては、必要に応じて行うものとします。



兵庫県 豊岡市

豊岡市都市計画マスタープラン 平成31(2019)年3月

豊岡市 都市整備部 都市整備課 住所:〒668-8666 豊岡市中央町2番4号 TEL:0796-23-1712 FAX:0796-24-8254 E-mail:toshi@city.toyooka.lg.jp

